

### 医薬品による健康被害救済制度について

万一、医薬品による健康被害を受けた方は「医薬品副作用被害救済制度」が受けられます。（一部救済が受けられない医薬品・副作用があります。）救済認定基準や手続きについては、下記にお問合せ下さい。

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 <http://www.pmda.go.jp/index.html>

救済制度相談窓口 0120-149-931（フリーダイヤル）

9:00～17:00（月～金 祝日・年末年始除く）

### 苦情相談窓口について

要指導医薬品及び一般用医薬品販売制度の運用についての苦情相談は、下記窓口までご連絡下さい。

奈良県薬務課：0742-27-8664

当薬局では、販売等によって知り得た皆様の個人情報を適切に取り扱っています。個人情報の取り扱いについて、ご不明な点や疑問等がございましたら、お気軽にお問い合わせください。